

出雲大社「平成の大遷宮」を控えての道路管理について

— 「神話博しまね」開催による道路管理の取り組み—

島根県 出雲県土整備事務所

1. はじめに

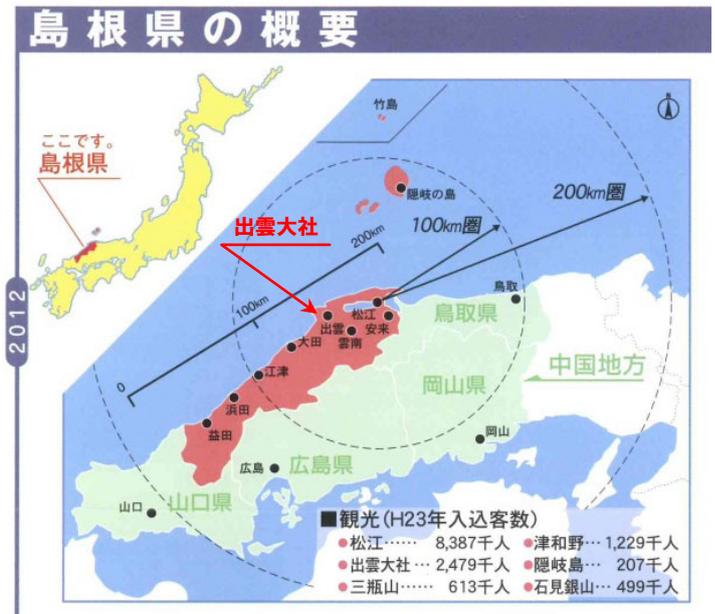
“縁結びの神様”として知られる大国主大神（おおくにぬしのおおかみ）を祀る出雲大社は、島根県東部の出雲市大社町にあり、現在60年ぶりに「平成の大遷宮」が行われており、御屋根替えを主体にした修造もほぼ完了し、平成25年5月10日に執り行われる「本殿遷座祭」に向け仕上げの段階に入ってきました。

そうした中、平成24年には出雲地方に深い関わりのある古事記が編纂されて1300年を記念し、7月21日から11月11日までの114日間、出雲大社周辺を主会場に「神話博しまね」が開催されました。

「神話博しまね」の特設会場は、出雲大社の東隣にある県立古代出雲歴史博物館前の広場に神話

映像館やしまね魅力発信ステージ、おもてなし広場、さらにはグルメ&おみやげ品販売のブースなどが設けられ、休日や夏休みを中心に県内外から大勢の人で賑わいました。

会場へのアクセス道路としては、島根県が管理する一般国道431号、一般県道斐川出雲大社線、主要地方道大社日御碕線から市道宮内稲佐線の3つのルートがあります。しかし、地理的条件や予想される来場者から考えると会場周辺の駐車場不足、交通渋滞は避けることはできず、抜本的な対策を講じる必要があるため、本稿では、推奨ルートの設定、通行規制、パーク&ライド（以下、「P & R」という。）方式による無料シャトルバスの運行、道路工事の抑制等の対策について紹介いたします。



檜皮葺の葺き替えを終えた御本殿の大屋根



大国主大神の御仮殿（仮住居）

2. 「神話博しまね」開催に向けての道路管理について

(1) 主催者の交通対策

「神話博しまね」の主催者（神々の国しまね実行委員会＜島根県観光振興課や市町村、企業、民間団体、有識者等で構成＞）は、主にアクセス道路の渋滞緩和、駐車場の確保等を目的に、会場へ向かう推奨ルートの設定、神門通りの通行規制、P & Rによる無料シャトルバスの運行について対策を行いました。

推奨ルートの設定については、会場が三本のアクセス道路が集中する付近にあり、三方から車両が集中すると大渋滞を招く恐れがあることから、出雲大社を目的とする来客は西側ルート（県道29号線）から進入するよう案内標識の一部修正や主要地点に補助標識の設置を行い、行き先別に誘導するようにしました。

次に、神門通り（県道161号線）の通行規制については、特に休日には東西方向から入る車両の退出ルートとして南進のみの一方通行とする通行規制を行いました。また、神門通りは出雲大社正面からの門前通りであることから、一方通行にすることで町歩き歩行者が増えるという副次的な効果も期待しました。

最後にP & Rによる無料シャトルバスの運行については、会場周辺には3箇所（P④～P⑥）の無料駐車場がありますが、620台程度の収容能力しかないことから近隣の施設駐車場を確保するとともに、休日はP & R方式を実施し、P & R駐車場から無料シャトルバスを運行することとしました。

近隣の施設駐車場は、島根ワイナリー（P①）が350台、出雲文化伝承館（P②）が150台、島根県立東部高等技術校（P③）が500台で合計1,000台の駐車が可能です。

(2) 道路管理者の交通対策

「神話博しまね」の会場へのアクセス道路において道路工事が実施されると渋滞等を招き、来場者や周辺住民へ与える影響が大きいため、通行規制を伴う道路工事の抑制を行う必要があると判断し、当事務所が中心となり関係者を集めて道路工事等連絡調整会議（以下、「調整会議」という。）を開催しました。

調整会議のメンバーは、道路管理者及び工事発注者（国土交通省松江国道事務所、島根県出雲県土整備事務所、出雲市役所）、道路占有者（出雲市上下水道局、中国電力株、株NTT西日本）、交通管理者（出雲警察署）、主催者（神々の国しまね実行委員会）で構成しました。

まず、会議に先立ち関係機関には「神話博しまね」開催期間中に計画している国道、県道、市道の工事予定一覧表の提出を依頼しました。



図-1

注) P①～P③：P&R駐車場、P④～P⑥：既存駐車場(無料)

次に、通行規制を伴う工事を抑制するエリアを二つに分け、重要エリアとして A エリア、それ以外を B エリアに区分けしました。(図-1 参照) A エリアについては、3 箇所の P & R 駐車場とアクセス道路を含むエリアとし、平日及び休日の 8 時から 19 時まで歩車道とも通行規制をしない。B エリアについては、休日の 8 時から 19 時まで車道の通行規制をしないという設定をしました。

調整会議では、工事発注者、道路占有者へ対し「神話博しまね」期間中の工事の休止、若しくは工事中の延期等ができないか、また夜間工事への変更ができないかなど様々な方法を模索しながら、可能な限り協議し調整を図りました。

3. 取り組みの結果について

推奨ルートの設定については、出雲大社を目的とする来客は西側ルート(県道 29 号線)から進入するよう案内したことで、一部で渋滞は発生したものの、例年の半分以下の待ち時間(90 分→40 分)で渋滞は解消しました。

神門通りの通行規制については、車両の退出ルートとして南進のみの一方通行にしたことで、車両もスムーズに流れ渋滞は発生しませんでした。また、歩道もゆったりとした歩行空間の確保ができ、歩行者も安心して歩くことができ、色々なお店を巡る観光客で大変な賑わいでした。

駐車場の確保並びに P & R による無料シャトルバスの運行については、各施設管理者の協力により駐車場を確保することができ、それらの駐車場を利用して P & R 方式の無料シャトルバスを運行しましたが、期間中はシャトルバスが渋滞に巻き込まれることもなく、スムーズな運行をすることができました。このことは、会場周辺の駐車場(P④～P⑥)が満車になった場合、各所に配置した誘導員が車両を P & R 駐車場へ案内し、シャトルバスへの利用を促進したことにより、会場周辺に車両が集中しなくなり、渋滞が発生しなかったのではないかと考えています。

最後に通行規制を伴う道路工事の抑制については、A エリア、B エリアとも工事発注者、道路占有者の協力により「神話博しまね」開催期間中に予定していた工事の延期や、夜間工事への変更など柔軟な対応をして頂いた工事は相当な件数であり、関係者には感謝するとともに、調整会議を開催した効果は十分あったと考えています。

反省点としては、調整会議の開催時期が遅かったことが挙げられ、急な変更や調整を依頼することとなり、短期間に工事発注者、道路占有者に対して無理をお願いしたことです。

「神話博しまね」の開催結果を見ると、目標入場者数 40 万人に対し、最終入場者数は 72 万 9 千人と目標の 8 割増という驚異的な入場者数であり、その効果は実行委員会の PR 活動やメディアなどを利用した



神門通りの南進一方通行と賑わう観光客



会場の駐車場に到着したシャトルバス

情報発信によるものが多大であることは勿論ですが、こうした道路管理の取り組みも入場者数増に繋がったのではないかと考えています。

4. おわりに

本年5月10日には、大国主大神が修造の終わった御本殿にお還りになる「本殿遷座祭」が営まれます。そして、5月12日から6月9日まで、出雲大社境内の特設ステージにおいて、神楽や能、狂言、雅楽などの伝統芸能を中心とした奉祝行事が計画されています。「神話博しまね」より短期間ではありますが、60年ぶりの「大遷宮」で蘇った出雲大社を県内外から大勢の観光客が拝観に訪れると予想されますので、「神話博しまね」で実践した道路管理の経験を「平成の大遷宮」でも生かしていきたいと考えています。

全国の皆様も、「本殿遷座祭」や奉祝行事が営まれている期間中に是非、出雲大社へお越し下さい。



迫力ある八岐大蛇を演じる石見神楽（特設会場：しまね魅力発信ステージ）